

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスクさいど保育園（6回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒233-0008 横浜市港南区最戸1-16-3
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成29年8月～平成30年4月
公表年月	平成30年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】	
・立地および施設の概要	
アスクさいど保育園は京浜急行本線・横浜市営地下鉄ブルーライン上大岡駅から徒歩15分で、住宅街を抜け、マンションや大手スーパー、ドラッグストア、大手企業などが立ち並ぶ一角にあります。平成24年4月に開設し、定員60名のところ現在0～5歳児87名が在園し、障がい児も受け入れています。	
園舎は鉄筋コンクリート造りの2階建てで、約290平方メートルの園庭と、屋上にも園庭があります。1階保育室には地中エネルギーを利用した空調システムを導入し、屋上には太陽光パネルを設置して自然エネルギーを活用しています。	
・園の特徴	
園目標は「ひとにやさしく ものにやさしく みんな なかよし」としています。統合保育を行う上で、障がいのある子どもの特性の理解に努め、子どもが集団生活の場で共に認め合い、育ちあえるように配慮しています。絵本から始まる知育プログラム・クッキング保育、専門講師による英語教室・体操教室・リトミックを取り入れ、子どもの楽しむ心や学ぶ楽しさを育んでいます。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 課題解決に向けた職員の取り組み	
園では毎年第三者評価を受審しており、職員の自己評価を基に園の自己評価を行い、課題を明らかにしています。課題解決のために話し合う時間が限られているため、職員意見箱を設置して園長が事前に意見をまとめ、職員会議で検討しています。「散歩の機会が少ない」という数年来の課題は、散歩時に引率する職員を増やすように職員配置を変更することで、子どもの安全に配慮できる体制を整え、回数を増やしています。また、遊びの充実のために、現在も子どもの年齢や発達に合わせた公園、遊具、遊び方を検討しながら新しいお散歩マップの作成を進めています。	
2. 子どもの様子を保護者に伝える工夫	
職員は、一人一人をよく見て、保育日誌や月間指導計画の個別配慮欄に記載し職員間で情報共有して保育にあたっています。職員間の申し送りや引き継ぎ用として「担任伝言表」を使用し、受け入れ時や日中の子どもの様子を記載して、送迎時に担任以外でも子ども一人一人の一日の様子を保護者に伝えられるように努めています。連絡ノートは0～2歳児全員と、要望のある幼児に使用していますが、職員は子どもの、褒めること・配慮すること・保護者への返信などをきめ細かく記載しています。幼児クラスではクラスノートや写真の掲示で子どもの様子を伝えています。また、年長児のお泊り保育の様子や子どもの表情	

を新聞形式で作成し、当日の保護者のお迎え時に配付しています。

3. 子どもの自由な発想を伸ばす活動

「どろんこ遊び」や「絵本からはじまる知育プログラム」を取り入れて、子どもの自由な発想を伸ばすようにしています。「どろんこ遊び」は、職員が年齢に応じた遊び方を考えて、週案に計画的に取り入れています。保護者にも同意を得て、子どもたちが汚れることを気にせずに思いきり遊んでいます。また、知育プログラムの中で、職員がたくさんの生き物がでてくる絵本を読み、職員が想像した絵を描いてみせると、子どもたちも自由な発想で絵を描いていきます。また、模造紙や襖紙を保育室の壁に貼り、子どもが自由に描くことができるようになりますなど、自由に発想し表現していくようにしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 「子どもに寄り添う言葉かけ」への取り組み

平成29年度は「職員の子どもに寄り添う言葉かけ」を園の課題に上げています。前年度の園内研修を踏まえて、職員の声の大きさや子どもの人権の尊重については、園長が職員会議で取り上げたり、直接声をかけて指導しています。職員が子どもに対して感情的になりそうな場合の対応策も講じながら取り組んでいますが、まだ全員に成果が見られていないようです。今後さらに、子どもと信頼関係が築けるように、職員間で継続して学びながら言葉遣いや接し方を習得していくことが期待されます。

2. 職員体制の整備

今年度は、職員の休職があり非常勤職員に内部研修を行えない、栄養士や調理師が子どもの食事の様子を見られない、地域への栄養相談が実施できないなど、例年通りに計画を進められないことがありました。予期せぬ職員不足にも対応できるように、設置法人とともに体制を整備しておくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">設置法人の運営理念「安心・安全を第一に」「いつまでも想い出に残る保育を」「本当に求められる施設であること」「職員が楽しく働くこと」、基本方針「子どもの『自ら伸びようとする力』『後伸びする力』を育てる保育を」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす『五感で感じる保育』の充実を」、園目標「人にやさしく ものにやさしく みんななかよし」は子どもを尊重したものとなっています。保育園業務マニュアルには、子どもとの話し方・接し方の規定があり、子どもの人権を尊重することは職員に周知しています。また、子どもと話をする時は、わかりやすい言葉で穏やかに話をするように努め、「保育士の虐待」や「子どもの人権尊重」については園内研修や職員会議で話し合いをしています。言葉遣いや対応が気になる職員には、その場で園長が直接指導したり、職員間でも注意し合っていますが、一部では感情的な言葉遣いをする職員が見受けられます。友だちや職員の視線を意識せず過ごせるように、パーテーションや本棚の裏を利用してコーナーを作っています。また、必要に応じて事務室や相談室も使用しています。オネショなどの対応については、ほかの子どもに知られないように手早く対応して、子どもの羞恥心にも配慮しています。個人情報の取り扱いや守秘義務については、職員に入社時研修があり周知しています。また、職員は入社時に誓約書を提出し、保護者にも入園時に個人情報の取り扱いやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）投稿の注意点を説明しています。虐待については設置法人作成の対応マニュアルがあり、職員は入社時研修で周知
---------	---

	<p>し、非常勤職員にはオリエンテーションで園長から説明しています。また、職員は港南区こども家庭支援課の虐待研修も受けています。</p>
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> おもちゃは子どもの目線の高さの棚に置き、各保育室に絵本のコーナーがあります。子どもは自由に取りだすことができ、主体的に活動できるようにしています。 年齢・発達・興味にあわせた知育玩具やごっこ遊びが広がる小物もそろえ、子どもの発達や興味にあわせて港南区や南区の図書館から絵本や紙芝居を多数借りています。模造紙や襖紙を保育室の壁に貼り、子どもは自由に描くことができるようになっています。 園庭には細菌が繁殖しづらく、どろんこが作りやすい土を敷き、「どろんこ遊び」を年齢に応じて週案に入れて取り組んでいます。 5歳児の子どもたちが話し合って、お店や販売する物を決めて製作し、ほかのクラスの子どもが買い物に来る「お店やさんごっこ」を主活動に取り入れています。 園庭の畑でサツマイモやジャガイモ、ほうれん草、稻などを子どもたちと一緒に栽培し、毎日の水やりや成長を観察しています。収穫した野菜は給食で提供したり、クッキング保育で調理して食育にフィードバックしています。 4、5歳児クラスはパーテーションをなくして、いつでも異年齢で交流できるようになっています。運動会などでは、意識的に異年齢の活動を取り入れています。 食事を豊かに楽しむため、職員は一人一人の食べる量を把握し、最初から盛り付けを少なくしたり、苦手なものは減らしたりして、少しでも食べられたら「頑張ったね」と褒めるなど完食の喜びを感じられるように配慮しています。 午睡については、眠れない子どもには午睡を強制せず、横になって静かに休息するように促しています。5歳児は、就学に向けて午睡をなくしてからは、園で統合保育を行っていることから安全面を考慮し、静かに保育室内で過ごしています。 トイレットトレーニングについては、保護者に1歳児クラスの年度初めの懇談会で、発達に応じて家庭と一緒に進めて行くものであることを伝えています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> 保育課程は基本方針に基づき、各年齢の子どもの発達に沿って、園が把握した家庭環境・地域環境を含め、子どもの最善の利益を考慮して作成しています。 乳児クラスの新入園児は、保護者に説明し数日間「慣らし保育」を行っています。0、1歳児クラスの新入園児には、慣らし期間中に基本的な生活の個別主担当を決めています。1、2歳児クラスでは、新年度当初は新入園児と在園児の生活を分けて保育を行い、子ども一人一人の不安や負担が最小限になるようにしています。 0～2歳児は、一人一人の月齢や発達に合わせた個別指導計画を策定しています。また、幼児クラスでも特に配慮を要する子どもには、個別指導計画を策定し必要に応じて柔軟に変更をしています。 特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの個別指導計画は、子ども一人一

	<p>人の特性を把握するよう努め、ねらいをしほり、子どもが達成感持てるような計画にしています。子どもへの取り組みとして、職員会議の中でケース会議を行って丁寧に話し合われ、記録しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無にかかわらず、子どもが集団生活の場で共に認め合えるように、職員がほかの子どもの前で関わり方を見せています。また、保護者には、保護者同士の理解につながるようにクラス担任や園長から説明しています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、入園時にかかりつけ医の「食物アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、栄養士が保護者と半年に1回面接し、かかりつけ医だけでなく園の嘱託医とも連携して除去食を提供しています。幼児クラスでは、命に係わることなのでアレルギーのある子どもの食事中に走り回らないことや、そばに持って行ってはいけないことを伝えています。 ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、子ども一人一人の「児童健康調査票」に記録しています。健診結果は書面と口頭でそれぞれの保護者に伝えています。 ・保護者が保育の基本方針を理解できるように、入園説明会や年度初めの保護者会、クラス懇談会で運営理念・基本方針を保護者に説明しています。園目標は玄関に掲示しいつでも目に触れるようにしています。 ・保護者からの相談は、相談室を利用して受け入れています。記録を残し、必要に応じて職員会議で対応策を検討し、継続的なフォローが出来るようにしています。 ・行事後アンケート・年度末アンケートや送迎時に保護者の意向を聞き取り、指導計画に反映するように努めています。 ・園舎内外は清潔適切な状態が保たれています。毎日、週間、月間、使用ごとの項目に分けて記録する清掃記録用紙には、記録がない部分があります。 ・苦情・要望の対応方法はマニュアルに沿って行い、第三者委員を交えて対応する仕組みや、園で解決が難しい問題は、設置法人や港南区こども家庭支援課と連携して解決に繋げる体制がありますが、他機関の苦情窓口の紹介がありません。
4.地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に対する理解促進のための取り組みとして、地域の町内会に加盟し、町内会長や大家に行事の招待状を持参したり、近隣マンションなどに年長児が行事のスターを届け、園の玄関に掲示して地域の方に参加を呼びかけています。夕涼み会には卒園児を含めて30名ほどの参加がありました。 ・交流保育として、地域の未就園児に対する交流の場「にこにこクラブ」で園行事の際に在園児と予約をした未就園児親子が一緒に製作をしたり、月1回大きな絵本の読み聞かせの「おはなしかい」を開催しています。また、週2回園庭開放を行っています。栄養士が講師を行う「栄養相談会」は平成29年度は実施できていません。 ・育児相談は園の門に掲示したり港南区こども家庭支援課に情報提供し、毎週水曜日午後2時～3時の予約制で対応する体制があります。定期的な相談日での実績がありませんが、地域の未就園児親子の行事参加の際に育児相談を受けています。 ・「ボランティア受け入れガイドライン」があり、対応する体制があります。クリ

	<p>スマス会には園の大家の知り合いが来園し、手品をしたりサンタクロース役で参加していますが、ボランティア受け入れと捉えていませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「実習生受け入れガイドライン」があり、受け入れ体制はありますか、今年度は実習生の受け入れがありません。
5.運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> 設置法人の就業規則には倫理規定・服務規程が明記されています。また、設置法人はコンプライアンス委員会を設置し、不正を通報できる制度があります。 経営や運営に関しては設置法人が管理し、経営・運営状況を公開しています。 事業運営に影響のある情報は設置法人で収集して分析し、設置法人園長会議で検討した内容を各園の全職員で話し合い、取り組むべき重要取組課題としています。 重要な意思決定にあたり、園長は運営委員会や保護者懇談会で保護者と意見交換できる場を設け、職員の異動や退職に関しては、園長から説明し必要に応じて設置法人本部から保護者に説明を行うこともあります。 平成29年度は設置法人が「働き方改革」に取り組み、全職員対象に「良い職場推進委員会」のアンケートを実施し、園でも行事や保育内容の見直しを行っています。 平成27～29年度の長期計画・中期計画を策定し、中期計画では年度ごとに各項目に沿った計画内容を決め、1年を2期に分けて反省・改善点を上げています。
6.職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> 園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要に応じて設置法人に要請し人材補充を行っています。 設置法人作成の「保育士育成ビジョン」に基づき、階層別に経験年数に応じた人材育成計画を策定しています。 設置法人の人事考課制度があり、職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長と個人面談して評価基準に基づいた達成度の評価を受けています。 内部研修は「職員の意見箱」を利用して研修テーマを集め年間計画を作成していますが、今年度はシフト調整ができず非常勤職員が参加できていません。 港南区ネットワーク事業の他園の実地研修に職員たちが参加したり他園の保育士を受け入れ、相互間で日々の保育について振り返る機会となっています。 3分という限られた時間内で共有すべきことや報告事項をまとめることを意図して、園長・クラスリーダーで朝の3分ミーティングを行っています。 職員は各指導計画のねらいを明確にし、自己の反省・評価や意見交換を行っています。園長は子どもが興味を伸ばせるような計画を策定できるよう助言し、すぐに修正はせず、次期計画に反映できるように付箋でコメントを付けています。

評価機関による評価

平成 30 年 3 月 30 日

事業所名 アスクさいど保育園



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 設置法人の運営理念「安心・安全を第一に」「いつまでも思い出に残る保育を」「本当に求められる施設であること」「職員が楽しく働けること」、基本方針「子どももの『自ら伸びようとする力』『後伸びする力』を育てる保育を」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす『五感で感じる保育』の充実を」、園目標「人にやさしく　ものにやさしく　みんななかよし」は子どもを尊重したものとなってています。職員は設置法人入社時に研修を受け、非常勤職員は園長によるオリエンテーションを受けることで理解しています。 保育課程は基本方針に基づき、各年齢の子どもの発達に沿って、園が把握した家庭環境・地域環境を含め、子どもの最善の利益を考慮して作成し、年度末に全職員で見直し次年度に繋げています。 保護者には年度初めの保護者会で保育課程を書面で配布し、クラスの年間目標や各年齢の保育課程を口頭でわかりやすく説明しています。 年間指導計画・月間指導計画・週案・個別指導計画は、保育課程に基づき、年間年齢ごとに前期の反省を踏まえて策定しています。週末、月末、年度末に保育の振り返りをして、サービスの実施内容を確認し、年度末には基本方針や園目標を確認しながら次年度の計画を立てています。 職員は年齢や子どもの発達に応じて必要なことを子どもに伝え、日々の仕草や表情・子どもの様子から子どもの気持ちを汲み取り、言葉で表現できる子どもからは、一人一人の意見や要望を聞き取るように努めています。 園では、子どものやりたい・やってみたいという気持ちを大切にし、子どもが主体的に活動できるような保育に努めています。職員が立てた計画案を押しつけるのではなく、柔軟性のある保育を心がけ、指導計画は振り返りを行い見直して、子どもの育ちのペースに沿って変更しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な一日の流れはイラストで掲示したり、5歳児クラスではその日の流れを、ホワイトボードを使用してわかりやすく子どもに伝えています。

<p>I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前には職員が保護者に面談しています。また、同日に0歳児とアレルギー児の保護者には栄養士面談も行っています。 ・入園説明会・面接の際には、できるだけ子どもと一緒に来てもらい、会場には遊びコーナーを設けて子どもの様子を観察し、気づいた点は「面接シート」に記録します。「面接シート」と保護者からの提出書類は個別にファイルし、面接時に得た新入園児の情報は職員間で共有し、日々の保育に活かせるように努めています。 ・乳児クラスの新入園児には、保護者に説明し数日間「慣らし保育」を行っています。また、入園当初は子どもが心の拠り所にしているタオルやぬいぐるみの持ち込みを受け入れています。 ・0、1歳児クラスの新入園児には、慣らし期間中にクラス担任の中から子どもと保育士の関わりの様子を見て、基本的な生活（食事介助・オムツ替え・寝かしつけなど）の個別主担当を決めています。1、2歳児クラスでは、新年度当初は新入園児と在園児の生活を分けて保育を行い、乳児クラス担任はできるだけ一人は持ち上げる体制を作り、子ども一人一人の不安や負担が最小限になるようにしています。 ・年間指導計画・月間指導計画・週案は担任職員が策定し、職員が話し合いながら評価反省を行い見直しをして、園長が確認した上で、子どもの発達状況を考慮して次期計画に繋げています。 ・行事後アンケート・年度末アンケートや送迎時に保護者の意向を聞き取り、指導計画に反映するように努めています。年間行事予定の変更などは、クラス掲示や玄関にも掲示して保護者に伝えています。緊急な変更はクラスのシステムメールで保護者へ配信もしています。
<p>I－3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内外はマニュアルに沿って清掃し、常に清潔が保てるようにしています。各保育室内には温湿度計を置き、保育日誌に記録し管理しています。冬場は保育室の乾燥を防ぐために、加湿器を置きバスタオルを干したり、霧吹きをしています。 ・保育中の音楽や保育士の声は、大きくならないように職員間で気を付け、園長が各保育室を回り必要に応じて保育士に指導しています。 ・0、1歳児保育室の間に温水沐浴施設を備えています。また、2階に温水シャワーを備えています。汗をかいだとき、身体が汚れたとき、夏場のプール活動や水遊び、お泊り保育の際に使用しています。沐浴施設や温水シャワーは春先や夏場に使用するが多く、用務員や遅番職員が使用の都度清掃しています。 ・0歳児クラスはサークルを利用し、空間を区切って少人数での保育が行えるようになっています。1、2歳児クラスでは保育室内をロッカーで仕切り、玩具の棚で遊びのコーナーを作っています。 ・0歳児クラスは遊び・食事・午睡の際に、その都度片付けて機能に応じた空間に

	<p>しています。1、2歳クラスや3歳児以上のクラスでは、異年齢や合同で活動しながらも、遊び・給食・午睡の場所を明確に分けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスでは4、5歳児保育室がオープンフロアで、4歳児クラスの絵本コーナーが異年齢児交流の場となっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4、5歳児保育室はオープンフロアですが、各年齢に合わせてそれぞれ絵本コーナーがあります。中央にある4歳児の絵本コーナーを充実させ、さらに異年齢が交流できる場として活用していくことが期待されます。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児は、一人一人の月齢や発達に合わせた個別指導計画を策定しています。 また、幼児クラスでも特に配慮を要する子どもには、個別指導計画を策定しています。 個別の目標・計画は、毎月振り返りや評価反省を行い、子どもの発達状況や必 <p>要に応じて柔軟に変更をしています。特に配慮を要する子どもの個別指導計画はねらいをしづらり、子どもが達成感を持てるような計画にしています。離乳食やトイ</p> <p>レットトレーニングについては、保護者の意向を確認しながら個別指導計画に反映</p> <p>しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所児童保育要録は5歳児担任が作成し、園長が確認した上で小学校へ郵送 しています。 ・子どもや家庭の状況や要望は、「入園時家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状 <p>況について」「面談シート」に記録され、入園時に把握して個別ファイルに綴じています。入園後の子どもの発達成長記録は「児童票（発達記録）」に、健康に関する事は「健康台帳」に記録しています。進級時には児童票を基に申し送りを行い、子ども一人一人の記録は事務所の鍵のかかる書棚に保管し、職員が必要な時に閲覧できるようにしています。</p>
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・門から玄関まではスロープがあり、園内はバリアフリーとなっています。階段には両サイドに手すりがあり、エレベーターも設置し、1階のトイレは多目的トイレとなっており、障がいのある子どもの受け入れ設備を整備しています。 ・特に配慮を要する子どもの受け入れを行っています。子どもへの取り組みとして、 <p>職員会議の中でケース会議を行って丁寧に話し合い、記録しています。主に園長が一人一人の報告事項の詳細（生活・遊び・食事・着脱・排泄・情緒についての現在の姿）を明記しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもについては、保護者の同意を得て、よこはま港南地域療 <p>育センター・港南区こども家庭支援課・設置法人発達支援チームの助言や情報を得</p> <p>られる体制があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育については職員がそれぞれ学ぶ機会を持ち、統合保育の意図や障がい児保育について全職員が理解できるように職員会議 <p>で報告したり、研修レポートの閲覧をして共有して、ケース会議などで話し合っています。職員が研修で得た最新の情報は「発達支援ファイル」としてまとめています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無にかかわらず、子どもが集団生活の場で共に認め合えるように、

	<p>職 員が障がいのある子どもの特性の理解に努め、職員がほかの子どもの前で関わり方を見せてています。また、保護者には、保護者同士の理解につながるようにクラス担任や園長から説明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待対応マニュアルがあり、職員には入社時研修で周知されています。非常勤職員にはオリエンテーションで園長から説明しています。また、職員は港南区こども家庭支援課の虐待研修も受けています。 虐待の疑いがある場合や虐待が明白になった場合には、港南区こども家庭支援課や南部児童相談所に相談や通告する体制があります。職員は個人面談や日常の保護者の様子から、子どもの置かれている状況の把握に努め、支援の必要な保護者には園長から声をかけています。 食物アレルギーのある子どもについては、入園時にかかりつけ医の「食物アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、栄養士が食物アレルギーのある子どもの保護者と半年に1回面接し、かかりつけ医だけでなく園の嘱託医とも連携して除去食を提供しています。 職員はアレルギー対応のマニュアルを読んで対応を周知しています。アレルギーのある子どもには、専用のテーブルを用意し、食事中は職員がそばにつき誤食がないようにしています。幼児クラスでは、命に係わることなのでアレルギーのある子どもの食事中に走り回らないことや、食べ物を勝手にそばに持って行ってはいけないことを伝えています。 文化の異なる子どもの受け入れにあたり、職員は入園時面接で生活習慣の違いや異なる文化など、配慮すべき事項を確認し、保護者の考え方を受け止めながら園生活動に慣れるように支援しています。子どもたちも英語プログラムや行事の中で、異なる言語や文化の違いに接しています。子どもや保護者との意思疎通が難しい場合は絵カードや短い単語を使用し、必要に応じて港南区国際交流ラウンジなどの通訳を依頼する体制があります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児保育については、保育の経験年数に関わらず学習し保育に活かせるよう、職員間での学習機会や意見交換する場を増やしていくことが期待されます。
I－6 苦情解決体制 	<ul style="list-style-type: none"> 設置法人作成の「苦情解決に関する要綱」と保育園業務マニュアルに「クレーム対応」があり、苦情・要望の対応方法が記載されています。第三者委員を交えて対応する仕組みや、園で解決が難しい問題については、設置法人や港南区こども家庭支援課と連携できる体制があります。 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者を園長とし、入園のご案内（重要事項説明書）に明記し、苦情解決のフローチャートと共に玄関に掲示しています。 入園のご案内（重要事項説明書）には、相談・苦情・意見の対応窓口として、第三者委員2名と港南区こども家庭支援課の連絡先を明記していますが、他機関の苦情窓口の紹介がありません。 自分で意見を表明することが難しい保護者には、園長が保護者の表情を見て声

	<p>を かけるように努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート・送迎時の会話・連絡ノートなどから把握した保護者の要望や苦情は園長に報告し、迅速に対応し職員会議で周知を図っています。要望や苦情は「クレーム受理票」に対応方法や改善策を記載し、今後に繋げられるように保管しています。 ・保護者からの意見や要望については、内容に応じて連絡帳を通じて返事をしたり、 保護者全体に伝える必要のあることは保護者会で説明しています。また、年度末ア ンケートでの意見は、そのまま一覧表にまとめ書面で保護者に報告し、次年度に 繋 がるよう新年度の課題として取り組む体制があります。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の要望や苦情について、相談できる他機関の窓口を紹介することが望まれ ます。
--	--

評価領域II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
II-1 保育内容[遊び] 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に活動できるように、おもちゃは子どもの目線の高さの棚に置いて、子どもたちは自分が遊びたいおもちゃを自由に取り出して遊ぶことができます。また、各保育室に絵本のコーナーがあり、子どもたちは自由に取り出して読むことができます。 ・0歳児の遊びのスペースでは歩行が不安定な子ども危険がないように床に不小心に物を置かないようにしています。年齢ごとにブロックの大きさを変えたり、発達や興味にあわせたパズルを用意し、キッチンセットや人形やエプロン、バッグなど、ごっこ遊びが広がる小物をそろえています。子どもの発達や興味にあわせて港南区や南区の図書館から絵本や紙芝居を多数借りています。 ・子どもたちが落ち着いて遊べるように、机や柵を利用してコーナーを作っています。 ・5歳児が主活動にお店屋さんごっこを取り入れ、活動内容は子どもたちで話し合って何のお店にするか決め、自分たちで決めたおもちゃ屋やアクセサリー屋、デザート屋などで販売する物をきめ、売り物やポスター、チケットを製作するなど、子どもの自由な発想を受け止め、それを集団活動に取り入れています。 ・一斉活動では、年齢にあわせたドッヂボールや鬼ごっこなどルールのある遊びを取り入れ、話し合いで順番を決るなど、友だち関係やルールを守って遊ぶことで社会性を自然に身に着けられるようにしています。 ・園庭の畑でさつま芋やじゃがいも、ほうれん草、稻などを子どもたちと一緒に栽培し、毎日の水やりや成長を観察しています。収穫したさつま芋やほうれん草は給食のスープとして利用し、じゃがいもはクッキング保育でいももちに調理して食育にフィードバックしています。 ・園外活動で地域を知ることができるよう、玄関ホールにお散歩マップを掲示し、今年度は近隣の公園に散歩に行く回数を増やし、自然に触れ、四季を知り、どんぐりや枯れ枝を集めて製作や遊びにつなげています。 ・1歳児クラスから専門講師による体操やリトミックで体を動かしたり、音楽に触れたり、子どもの発達に合わせ表現できるよう配慮しています。0歳児も体操や手遊びを日常的に取り入れ、子どもは模倣しながら体を動かし口ずさんでいます。 ・遊びを通して子ども同士の関係が育つように、けんかなどについては、職員は

	<p>見守りながら、子ども同士で解決できないようであれば間に入っています。職員は、両方の言い分をよく聞いて、子どもが自分の気持ちを伝えられるように、相手の気持ちに気づけるように援助しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢の交流は、4、5歳のパーテーションをなくして、いつでも交流できるようになっています。運動会では3～5歳児で縦割りのグループを作つて競技を行つたり、お店屋さんごっこでは5歳児が製作した品物を0～4歳児が買いに行くなど意識的に異年齢の活動を取り入れています。 ・健康増進を図るため、天気の良い日は、散歩や、園庭で遊びを行い、夕方も、園庭で遊ぶ時間も取り入れるなど積極的に戸外活動を取り入れています。0歳児クラスはテラスにサークルを置き、砂遊び・外気浴・水遊びなどの段階を踏んで園庭遊びへとつなげています。0、1歳児クラスはテラスで水遊び、2歳児は園庭にテントを張つて水遊び、幼児クラスは園庭に組み立て式プールを設置しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭には細菌が繁殖しやすく、どろんこが作りやすい土を敷き、「どろんこ遊び」を年齢に応じて週案に入れて取り組んでいます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長を中心として職員の言葉遣いや子どもへの接し方についての研修や振り返り、指導を行つていますが、まだ全員に成果が見られていないようです。今後さらに、子どもと信頼関係が築けるように、職員間で継続して学びながら言葉遣いや接し方を習得していくことが期待されます。
II-1 保育内容[生活] 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を豊かに楽しむため、職員は一人一人の食べる量を把握し、食が細い子どもには最初から盛り付けを少なくしたり、好き嫌いがある子どもへは苦手なものは減らしたりして、少しでも食べられたら「頑張ったね」と褒めるなど完食の喜びを感じられるように配慮しています。 ・乳児の授乳にあたっては、登園時に保護者に授乳した時間を聞き、連絡帳を確認しながら把握して、子どもの様子を見ながら次の授乳時間を決めています。授乳のときは必ず抱っこして声掛けし与えています。保護者の意向により冷凍母乳を預かり、授乳しています。 ・子どもたちが、収穫した野菜が給食に入っているときはそのことを伝えて、食事への関心と意欲に結びつくよう援助しています。3歳児から月に1回「クッキング保育」を取り入れ、子ども達は調理に参加して、食への関心を高めています。3歳児からは、食器の片づけを行い、4歳児から給食当番が配膳の手伝いや挨拶を行つて、食事やその過程に関心が持てるようにしています。 ・お米は提携農家から特別栽培米（減農薬・減化学肥料）を取り寄せて、他の食材も決まった業者から毎日届けられ、園長・栄養士が鮮度チェックを行つて食材の安全性に配慮しています。野菜・果物・卵・牛乳・肉・魚などは毎月の産地表示を掲示しています。 ・0、1歳児には持ちやすいスプーンや深めのお皿を使用し、幼児用と乳児用では食器のサイズや盛り付けを変えるなど、成長・発達に応じたものを使用しています。3歳児の後半から遊びの中で箸を使い、個々の状態に合わせて箸を使用しています。 ・2～5歳児のクラスの職員は子どもたちと一緒に食事をして、子どもの好き嫌いを把握しています。調理担当者が給食の残量を記録し、職員も保育日誌に食事の状況を記録しています。園長・栄養士・クラス担任が参加する毎月の給食会議で状況を報告し合つて、調理法や味付け、盛り付けなどを検討し、反映させています。 ・子どもの食生活について、家庭と連携するために、離乳食、幼児食、アレルギー一食の献立を作成し、前月末に保護者に配布しています。玄関に「今日の献立」の実物サンプルの展示も行っています。 ・3歳児以上で行われる親子クッキングで調理に参加した後、保護者も一緒に給

	<p>食を食べ、担任と栄養士から食事の量や味付け、食材の切り方など園で工夫していることを伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午睡については、眠れない子どもには午睡を強制せず、休息が大切であることを大事に考え、横になって静かに休息するように促しています。途中で目覚めた子どもにも、保育室内で静かに過ごすように促しています。 ・5歳児は、就学に備え運動会後からは午睡を減らし、10月頃から午睡はせず、静かに保育室内で過ごしています。 ・トイレットトレーニングについては、保護者に1歳児クラスの年度初めの懇談会で、発達にあわせて家庭と一緒に進めて行くものであることを伝えています。2歳児は排泄チェック表を使い個々のリズムを把握し、それぞれのペースで進めています。オムツ交換の際、汚れていないときはトイレに座り、排泄ができたときは褒めて、排泄の感覚が自覚できるように配慮しています。無理に誘うのではなく、自らトイレに行きたいという気持ちを大切にし、できるだけ遊びが中断しないように配慮しています。
II－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルに基づいて、子ども一人一人の健康状態を把握し、既往歴・予防接種状況などを個人ファイルに保管しています。 ・子どもの保育中の健康状態については、必要に応じて連絡ノートに記載するとともに送迎時に口頭で伝えています。連絡ノートのない子どもにおいても気になることがあれば、送迎時に口頭で伝えています。担任が伝えられない場合は担任伝言表を使って遅番職員に引き継いでいます。 ・食後の歯磨き指導は、0、1歳児が食後にうがいを行い、2歳児は1月から毎食後歯磨きを導入し、4歳児までは仕上げ磨きを行い、5歳児は全員ではなく子どもの要望に応じて仕上げ磨きを行っています。4、5歳児は歯科健診時、歯科衛生士から歯磨きの大切さやブラッシングの仕方について説明してもらい、赤染を行った後、手鏡を持って歯磨きの状態を確認しています。 ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行い、子ども一人一人の健康診断・歯科健診の結果は「児童健康調査票」に記録されています。健康診断、歯科健診の結果は書面と口頭でそれぞれの保護者に伝えています。毎月行う身体測定の結果については、乳児は連絡ノート・幼児はシール帳に記載し保護者に報告しています。 ・感染症対応マニュアルに基づき、重要事項説明書の中で「感染症に関するお知らせ」について記載し、配付するとともに、入園説明会・年度初めの全体会において、感染症の登園停止基準や保育中の発生時の対応などについて保護者に説明しています。 ・嘔吐処理の園内研修をおこない、嘔吐物の飛び散り方や適切な処理の方法について学んでいます。嘔吐処理セットは各クラスに用意し、迅速に対応できるようになっています。
II－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルが整備されており、施設・設備・玩具などの清掃消毒方法が明記され、職員が入社時に研修を受けています。 ・衛生管理マニュアルは、年に一度職員の意見を集約して系列園の園長会議に持ち寄り、設置法人で毎年定期的に見直ししています。マニュアル内容は改定に合わせて職員会議で説明され、全職員に周知しています。 ・園舎内外は清潔適切な状態が保たれていますが、保育室・おもちゃなどマニュアルに添って清掃が行われたことを記録する用紙には、毎日、週間、月間、使用ごとの項目に分類して記録することになっていますが、記録がない部分があります。 <p><コメント・提言></p> <p>清掃記録がない部分がありますので、マニュアルに沿った清掃が行われたことを記録されることが望まれます。</p>
II－2 健康管理・衛生管	<ul style="list-style-type: none"> ・園独自の安全管理に関するマニュアルがあり、「安全チェック表」を作成し毎日確認しています。地震対策としてロッカーはねじで固定し、転倒防止策を講じ

<p>理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>ています。棚の上にCDラジカセを置く場合は滑り止めマットを使用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の緊急連絡体制や自衛消防組織が確立され、医療機関などは事務所内に掲示されています。保護者の緊急連絡票を作成して、緊急時の対応ができるようになっています。保護者の緊急時登録メールは確認し、9月に保護者のお迎え時を利用しての引き取り訓練も行っています。 ・毎月の避難訓練は、地震・火事を想定して行っています。港南区消防局予防課と一緒に避難訓練と水消火器の訓練を行っています。一時避難場所の桜岡小学校で運動会を行い、保護者に周知しています。 ・事故や怪我の発生時及び事後の対応が適切に行えるように、地域、救急機関の緊急連絡先をリスト化し事務所内に掲示しています。保護者の緊急連絡票は緊急持ち出しファイルとして保管し、早急に対応できるようになっています。 ・事故やケガについてはアクシデントレポートとして記録し、ミーティングで報告して原因を探り、再発防止策を検討し実行しています。アクシデントレポートは設置法人にも即時、報告しています。他園の事故情報についても職員会議で報告し、自園での対応について話し合っています。 ・外部からの侵入に対する対応策として、警備保障会社と契約し、玄関は電子錠になっていて、来園者の顔を確認してから解錠し、不審者の侵入を防止しています。 ・防犯カメラを設置し、散歩のときも職員が緊急通報機器を携帯しています。不審者が現れたときの合言葉を決めて、年に3回（4月、11月、1月）不審者対応の訓練を実施しています。
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに、子どもの話し方・接し方の規定があり、全職員が読み込んでいます。職員会議においても子どもの名前を呼び捨てにしないなど確認し合っています。子どもを一人の人間として尊重するという、基本的な考えのもとに保育をすることを周知し、子どもの人格を辱めるような罰を与えたる、自尊心を傷つけるような保育を行わないよう職員会議で話し合っています。 ・子どもと話をするときは、否定的な言葉や命令的な言葉は使わず、わかりやすい言葉で穏やかに話をするように努め、「保育士の虐待」や「子どもの人権尊重」については園内研修や職員会議で話し合いをしています。言葉遣いが気になる職員には、園長が直接指導していますが、一部では感情的な言葉遣いをする職員が見受けられます。 ・友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所として、パーテーションや本棚の裏を利用してコーナーを作り、一人で過ごせる場所を作っています。プライバシーを守れる場所として、事務室や相談室があり、おねしょなどの対応についても、ほかの子どもに知られないように手早く対応するよう配慮されています。 ・全職員に入社時、個人情報の取り扱いや守秘義務についての研修があり、職員会議においても、保護者との会話の中での個人情報について具体的に確認しています。入社時、職員は個人情報守秘義務遵守の誓約書を提出しています。 ・保護者には、個人情報の取り扱いについて、入園時に説明しています。ホームページへの子どもの写真の掲載の可否については、入園時に書面で確認しています。誕生表、園だよりには、名前のみ記載しています。個人情報が含まれるお知らせは必ず手渡ししています。保護者がSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービスサイト）に他の子どもが写り込んだ写真を掲載する場合の注意点についても説明しています。 ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないように、職員は、遊び、持ち物、整列、順番等に、男女の固定観念を持ち込まないように留意し、性別による区別はありません。名簿や散歩の時の順番や保育活動のグループ分けなど性別にしていません。生活発表会の役決めなどでは職員が子どものやりたいものを聞き、性別に関係なく自ら選ぶ気持ちを大切にしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに研修や職員間で話し合いながら、子どもへの言葉遣いなどの認識を

	高めていくことが期待されます
II-4 保護者との交流・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会や年度初めの保護者会、クラス懇談会で運営理念・基本方針を保護者に説明しています。園目標は玄関に掲示し、いつでも目に触れるようになっているほか、4月の園だよりに園目標を記載し、運営理念・基本方針・園目標をホームページにも掲載しています。 ・個々の保護者との日常的な情報交換は、0~2歳児は連絡帳を使用し、その日の身体状況、排便状況、食事量などを記載し、保護者に伝えています。3歳児以上でも希望者は連絡帳を使用出来ることを伝えています。幼児クラスの様子は保育室内にクラスノートを利用して伝えています。登園時には、職員が子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園でのその日の様子を保護者へ口頭で伝えています。 ・個別面談を年2回（乳児：6・2月、幼児：8・2月）行い、日程は保護者に希望を聞き保護者の都合に配慮しています。個別面談の希望があればいつでも対応しています。 ・クラス懇談会を4月と3月に開催し、4月の全体会やクラス懇談会の情報は書面にして全員に渡しています。 ・保護者からの相談については、相談室を利用し、相談中は「使用中」のプレートをかけ誰も入室できないようにしています。 ・相談内容は、個別にファイルし、必要に応じて職員会議で対応策を検討し、継続的なフォローが出来ています。 ・日常の保育の様子など各クラス担任が折に触れて写真を撮り、園内に掲示し日常の保育の様子を知ってもらうように努めています。「園だより」「クラスだより」を毎月発行し、各クラスの今月のねらいなどを記載しています。 ・保護者が参加しやすいように保護者会、親子遠足、夕涼み会、運動会、生活発表会などの行事はできるだけ土曜・日曜に設定し、年度始めに年間行事予定表を配付・説明しています。年度初めに日程が決定できない避難訓練などは日程が決まり次第、園だよりや掲示で知らせています。 ・保育参観は6月と11月の年2回1週間を設けています。保育参加行事として「親子クッキング」を行い、クラスの8割の保護者の参加がありました。また、保護者には、いつでも保育参観や保育参加ができるなどを伝えています。 ・保護者会のような組織はありませんが、卒園式後に保育室で開催される謝恩会のための有志の会や行事用クラスTシャツ作成の話し合いの場に保育室を提供し、保護者の話し合いに職員も参加しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「担任伝言表」を作成し、一人一人の子どもの受け入れ時や日中の様子を記載して、送迎時にきめ細かく子どものその日の様子を伝えられるように工夫しています。 ・お泊り保育では子どもたちの活動の様子や表情を新聞形式で保護者のお迎えまでに作成し、配付して情報提供しています。

評価領域III 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加盟し、町内会長や大家に行事の招待状を持参したり、近隣のマンション・企業・桜岡小学校に年長児が行事のポスターを届けています。地域の未就園児親子に対する交流の場「にこにこクラブ」の参加を呼びかけ、参加者にアンケートを取ることで、施設への要望を把握できるように努めています。また、「にこにこクラブ」の参加者アンケートでは、子育てに関する相談を受けています。 ・園長が港南区の園長会に参加し、地域の子育て支援ニーズの把握や検討をしていきます。また、港南区子育て支援事業「あそびにおいでよ こどもフェスティバル」

	<p>に参加し、他園と子育て支援について検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援について職員間で話し合いながら、地域の未就園児に対する交流の場「にこにこクラブ」の開催内容について検討しています。子育て支援サービスとして、交流保育や週2回園庭開放をしています。交流保育は、クリスマス会などの園行事で、在園児と予約をした未就園児親子が一緒に製作をして過ごしたり、月1回「おはなしかい」を開催し、職員が未就園児と乳児クラスの子どもに、大きな絵本の読み聞かせや手遊びを披露しています。 <p>・例年地域住民に向けて、園の栄養士が「栄養相談会」を行っていますが、H29年度は実施できていません。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域住民への栄養士相談会を継続していくことが期待されます。
III-2 保育園の専門性を活かした相談機能 	<p>・園見学者にはパンフレットや行事案内の情報提供をしています。育児相談については園の外掲示や港南区こども家庭支援課にも情報提供し、毎週水曜日午後2時～3時の予約制で対応する体制があります。定期的な相談日での実績がありませんが、地域の未就園児親子の行事参加の際に受けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園からのお知らせは、港南区の公立保育園配信の「保育園に遊びに来ませんか」に育児相談・園庭開放・にこにこクラブの情報を提供しています。園の行事案内を園の門に掲示したり、年長児が近隣マンションや企業に持参しています。 <p>・嘱託医・病院・警察署・消防署などの緊急連絡先や港南区こども家庭支援センター・よこはま港南地域療育センター・南部児童相談所などの関係機関一覧表を事務所に掲示し、職員がいつでも見られるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携は園長が担当し、園長不在時は全体リーダーが代行し、障がい児保育や統合保育を進めるうえで関係機関との連携を重要視して、日常から連携を図っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な育児相談の体制がありますが、時間の設定や予約制を見直し、保護者が相談しやすい体制を検討することが期待されます。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に対する理解促進のための取り組みとして、夕涼み会や運動会のポスターを園の玄関に貼り、地域の方に参加を呼びかけています。夕涼み会には卒園児を含めて30名ほどの参加がありました。 ・港南区子育て支援事業「あそびにおいてよ こどもフェスティバル」に参加し、ポスターを掲示し保育園の紹介を行っています。職員が実行委員会に参加し、フェスティバルには園児も参加しています ・自治会に加入し、子どもの声が騒音にならないように窓の開閉に注意するな

	<p>ど、近隣との友好な関係を築けるように努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京急百貨店まで散歩に行き、屋上の遊具を利用したり、遠足で金沢自然公園・八景島シーパラダイスへ行くなどしています。 ・5歳児クラスは港南区エリア近隣6園でのドッヂボール大会に参加したり、港南区主催のフェスティバルにも参加し他園と交流しています。子どもたちは日常の散歩途中で職員と一緒に近隣の人々に挨拶をしています。
IV-2 サービス内容等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや設置法人のホームページに園の情報や子どもたちの様子を掲載し、地域の子育て支援NPO発行の「保育園特集」の冊子に園の情報を提供するなど、将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しています。 ・入園希望の見学者には、園長が園の基本方針や利用条件、料金やサービス内容について、入園のご案内を渡して、詳しく説明をしています。 ・園の門に随時見学ができるなどを掲示し、問い合わせがあったときも随時見学ができるなどを伝えています。見学はできるだけ園児が活動している午前10時～11時までの時間帯を勧めていますが、見学希望者の都合に合わせています。
IV-3 実習・ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の業務マニュアルに「ボランティア受け入れガイドライン」があり、ボランティア希望の申し入れがあれば、対応する体制があります。受け入れと育成は園長と育成は園長と育成は園長としています。クリスマス会には園の大家の知り合いが来園し、手品をしたり、サンタクロース役で参加していますが、ボランティア受け入れと捉えていませんでしたので、活動記録はありません。 ・設置法人作成の業務マニュアルに「実習生受け入れガイドライン」があり、受け入れ時には基本的な考え方や方針を職員や保護者に説明し、掲示することにしていますが、今年度は実習生の受け入れがありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れの際はボランティア受け入れ記録に残し、意見や感想を園運営に反映させていく事が望されます。 ・今後、積極的に実習生受け入れて、実習生や職員の気づきを運営に活かすことが望れます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、必要に応じて設置法人に要請し人材補充を行っています。 ・設置法人作成の「保育士育成ビジョン」に基づき、階層別に経験年数に応じた人材育成計画を策定し、5月に園長から職員へ説明しています。 ・設置法人の人事考課制度があり、職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行っています。自己評価後に園長と個人面談し、評価基準に基づいた達成度の評価を受けています。 ・設置法人での研修があり、職員の希望に応じて参加でき、自由研修には非常勤職員も参加できます。内部研修は年間計画を作成しています。例年はシフトを調整して非常勤職員にも必要な内部研修に参加できるように努めていますが、今年度は非常勤職員の内部研修の参加に繋げられませんでした。 ・園長が業務に支障がないよう、職員と非常勤職員のクラス担当を決め、職員配

	<p>置表やシフト表を作成しています。また、非常勤職員のリーダーを決めて、職員との情報共有に努めています。各クラスに職員の「ミーティングノート」を置き、会議やミーティングでの内容や情報を共有できるようにしています。非常勤職員には主に園長が必要に応じて指導を行い、できるだけ多くのことを共通理解してもらいたい、日々の保育が円滑に行われるようコミュニケーションを重視しています。</p> <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が集まって話し合う時間を確保しにくいなかで、「職員意見箱」を利用して園内研修のテーマや意見を集め、園外活動について検討し、新しい「お散歩マップ」の作成をしています。(気づきとして、それぞれの職員の動き方や、子どもの年齢に応じた活動などについて話し合っています。) <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員が園内研修に参加できるような体制となることが期待されます。
V－2 職員の技術の向上 	<p>・職員は自己査定シートを基に年2回自己評価を行い、園長と個人面談を行い評価基準に基づいて達成度の評価を受ける仕組みがあります。また、毎年受審する第三者評価で職員の自己評価を行い、自己評価に基づいて園の自己評価を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人園長会議で報告されるサービスの工夫や改善事例を基に、自園の職員会議でも工夫や改善について検討しています。H29年度は、港南区ネットワーク事業の他園の実地研修に職員たちが参加したり、他園の保育士を受け入れ、相互間で日々の保育について振り返る機会となっています。 <p>・保育の技術については、よこはま港南地域療育センターや設置法人発達支援チームから、助言や指導を受けられる仕組みがあります。</p> <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年度からは、園長・クラスリーダーで朝の3分ミーティングを行っています。3分という限られた時間内でクラスリーダーが全体で共有すべきことや報告事項をまとめていくことを意図して行い、職員のスキルの向上につなげています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	<p>・年間指導計画・月間指導計画・週案・保育日誌は、書式が定型化されており、評価・反省が記入できる欄を設けています。職員は各指導計画のねらいを明確にし、指導計画の振り返りを行い、自己の反省評価を行っています。また、職員会議やミーティングで意見交換を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は各指導計画の振り返りをする中で「過程を大切にしていくこと」を職員へ伝えています。職員が自己の保育技術や保育内容を評価し、次期計画に反映できるようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園の自己評価は、第三者評価の職員の自己評価を基に第三者評価の各項目に沿つて行い、課題を明らかにして改善に取り組んでいます。年度初めに園長から H28 年度課題として明らかになった「散歩」「職員の子どもに寄り添う言葉かけ」を伝え、H29 年度は取り組んでいます。 ・園の自己評価は、園だよりや年度末保護者会で保護者に公表しています。また、玄関にもファイルして常時置いています。 ・保育園業務マニュアルに園長・主任・保育士の職務分担が明文化されています。園長は主任や他職員に可能な限り権限移譲し、最終責任は園長としています。 ・職員が意見を出しやすいように、職員休憩室に意見箱を置き、一人一人の意見が業務改善に繋がるように活用を進めています。 ・職員の面談は定期的に年 3 回行っています。また、非常勤職員は、担当クラス決めや、パートリーダーを決める際に園長と個人面談をしています。職員の個人面談の記録は、園長が管理しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は職員が次年度に申し送りをする際に、子どもが興味のあることも伸ばせるような計画を策定できるよう助言しています。また、職員が策定した計画や反省・評価に対してすぐに修正はせず、次期計画に反映できるように付箋でコメントを付けています。
--	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の就業規則には倫理規定・服従規程が明記されており、職員は入社時研修で周知しています。また、設置法人はコンプライアンス委員会を設置し、不正を通報できる制度があります。非常勤職員にはオリエンテーションで園長から説明しています。設置法人の園長会議では、他園の不正や不適切事例を検討しています。さらに自園でも園長から職員へ事例報告し、話し合いながら不正や不適切な行為にに対する意識を高められるようにしています。 ・経営や運営に関しては設置法人が管理し、設置法人ホームページに経営・運営状況を公開しています。 ・ゴミ減量化への取り組みとして「よこはま 3R 夢（スリム）プラン」を玄関に掲示し、分別やリサイクルを行っています。園では地中エネルギーを利用した空調システムと、屋上には太陽光パネルを設置し、自然エネルギーも活用しています。 ・環境への考え方や取り組みについては設置法人ホームページで明文化し、この考え方や取り組みに沿った園運営をしています。園の環境への取り組みを玄関に掲示し、保護者へも伝えています。 <p><コメント・提言></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別など、子どもと一緒に取り組めるエコ活動を取り入れて行くことが期待されます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> 理念・基本方針は入園のご案内や保育課程に明文化し、職員や保護者の目に触れやすいように玄関に掲示しています。 園長は職員に年度初め、職員会議や指導計画作成の際に、理念・基本方針を意識して話すことで、職員に理解を促すように努めています。園長は職員の指導計画の反省・評価や、職員個人面談や職員の自己評価でも職員が理念・基本方針に沿って保育を行っているかを確認しています 重要な意思決定にあたり、園長は運営委員会や保護者懇談会で保護者に伝え意見交換できる場を設けています。職員の異動や退職に関しては、園長から保護者に説明しています。また、必要に応じて設置法人本部職員から保護者に説明を行うこともあります。 設置法人の階層別研修には主任向け研修があり、計画的に育成が行われています。主任は園長と職員のパイプ役を務め、保育補助をしながら職員の状態の把握をし、園長に伝えています。また、職員に積極的に声をかけ、相談しやすい関係作りをしています。
VI-3 効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> 事業運営に影響のある情報は設置法人で収集して分析し、重要な情報は設置法人園長会議で報告されます。園長会議でさらに検討し、重点改善課題として各園に持ち帰り、全職員で話し合い取り組むべき重要取組課題としています。 H29年度は設置法人が「働き方改革」に積極的に取り組み、4月には全職員対象に「良い職場推進委員会」のアンケートを実施しています。それを受け、園でも行事の見直しや保育内容の見直しをしています。 5月にはサービス残業をゼロにする取り組みを園長が職員に伝えています。また、H30年度保育指針の改定により、設置法人の園長・主任研修で研修が行われ、保育課程も保育指針改訂に基づいて作成することになっています。保育指針改訂に伴い、早期の園内研修を予定しています。 H27～29年度の長期計画・中期計画を策定しています。長期計画では「地域交流」「人材育成」「保護者支援」を目標に掲げ、中期計画では年度ごとに各項目に沿った計画内容を決め、1年を2期に分けて反省・改善点を上げています。 運営やサービスプロセスに関することは設置法人で常に検討し、他分野の専門家の意見を取り入れて運営に反映させています。

利用者家族アンケート

事業所名 : アスクさいど保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 87名、全保護者 72家族を対象とし、回答は 42 家族からあり、回収率は 58%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 96%(満足 53%、どちらかといえば満足 43%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 2%(どちらかといえば不満 2%、不満0%)、その他記入無し2%でした。

◇ 比較的満足度の高い項目 満足度90%(満足+どちらかと言えば満足の合計値)以上の項目を挙げています。

1)見学の受入れ	(58%:33%)
2)園の目標・方針についての説明	(51%:43%)
3)子どもの様子や生育歴を聞く対応	(64%:31%)
4)費用やきまりについて説明どおり	(62%:38%)
5)園の遊び	(51%:40%)
6)給食の献立内容	(76%:24%) 給食を楽しんでいるか(67%:33%)
7)基本的生活習慣の自立	(62%:36%)
8)昼寝や休憩への対応	(62%:34%)
9)オムツはずしへの取り組み	(69%:29%)
10)施設設備について	(50%:41%)
11)不審者侵入防止策	(58%:40%)
12)感染症情報の提供	(50%:43%)
13)保護者との話し合いの機会	(40%:53%)、相談事への対応 (57%:36%)
14)お迎えが遅くなる場合の対応	(72%:26%)
15)お子さんは大切にされているか	(62%:36%)
16)園生活を楽しんでいるか	(65%:33%)
17)話しやすい雰囲気、態度	(60%:33%)

◇ 比較的満足度の低い項目 満足度80%以下、どちらかと言えば不満+不満、の合計値が 20%以上の項目

- 1)戸外遊びを十分しているか (14%:10%)
- 2)自然や地域に触れる園外活動 (17%:7%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	%	21	60	2	17	0

□
付問1

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	%	71	29	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえれば満足	どちらかといえれば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては %	58	33	0	0	7	2
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については %	45	43	5	0	2	5
その他:						
園の目標や方針についての説明には %	51	43	2	0	2	2
その他:						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については %	64	31	0	5	0	0
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には %	45	45	10	0	0	0
その他:						
費用やきまりに関する説明については % (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	62	38	0	0	0	0
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえれば満足	どちらかといえれば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には %	33	53	14	0	0	0
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては %	31	50	14	0	5	0
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど) %	51	40	7	0	2	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については %	45	29	14	10	0	2
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) %	45	43	10	0	2	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については %	33	39	17	7	2	2
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては %	55	31	10	0	2	2
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては %	44	40	14	0	0	2
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については %	76	24	0	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては %	67	33	0	0	0	0
	その他:					
基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては %	62	36	2	0	0	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては %	62	34	2	0	2	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては %	69	29	0	0	2	0
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては %	64	29	7	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には %	52	29	14	0	5	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	50	41	7	0	2	0
その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	53	33	10	2	0	2
その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	58	40	2	0	0	0
その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	50	43	7	0	0	0
その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	40	53	7	0	0	0
その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	50	38	12	0	0	0
その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	57	26	17	0	0	0
その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	40	43	12	5	0	0
その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	48	40	10	0	2	0
その他:						
保護者からの相談事への対応には %	57	36	5	2	0	0
その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	72	26	0	0	2	0
その他:						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	62	36	2	0	0	0
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	65	33	2	0	0	0
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	60	28	0	0	12	0
その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	60	33	7	0	0	0
その他:						
意見や要望への対応については %	55	33	10	0	2	0
その他:						

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	無回答
総合満足度は %	53	43	2	0	2

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 2 月 13 日

事業所名：アスクさいど保育園

【0歳児】

＜活動や遊び＞

インフルエンザで 6 名中 3 名がお休みです。保育室の柵で区切られたおもちゃのコーナーでブロックや車など好きなおもちゃを取り出して遊んでいます。柵の外に出てごろんと寝そべった子どもに保育士は「ゴロゴロ」と声を掛けると、他に 2 人の子どもも一緒にゴロゴロはじめました。保育室の端まで転がった後、立ち上がって「まーるくなれ」と手を繋ぎ、保育士が「ひらいた、ひいらいた」とわらべ歌を歌いだすと、歌にあわせて大きくなったり小さくなったり笑顔で真似をしていました。CD から「ワオ」の音楽が流れだしと、元気に体操しています。曲が終わると、一人の子がマラカスをおもちゃ箱から取り出し、保育士に発表会の曲をリクエストしていました。

＜授乳・食事＞

1 つのテーブルに 3 名が座り、保育士 2 名がついて介助しています。子どもたちは、ごはん・お肉・野菜と一緒に盛り付けられたお皿からスプーンを使って口に運びます。スプーンで上手にすくえない子どもに保育士はそっとのせ、口に運べたら「上手だね」と声を掛けるとにつこりしながら、食べ続けました。

＜排泄・午睡＞

食事が終わると一人ずつマットの上でおむつを交換し、着替えをします。部屋を暗くして、自分の布団に横になります。保育士が横について静かにトントンしているうちに、眠りについていました。

【1歳児】

＜活動や遊び＞

保育室の掃出し窓から園庭に出ました。砂場で遊ぶ子どもやコンビカーにまたがって蹴りながら進む子どもたちが、それぞれ好きな遊具に向かって走り出しました。園庭の中央には水たまりがあったので、保育士は「泥んこには入らないよ」と伝えています。保育士は園庭に白線ひきを使って大きな円を描き、「せんろが出来たよ」と声を掛けると、子どもたちは線路に沿ってコンビカーを走らせていました。

保育室に戻り、自分の席に着くと保育士は一人一人に紙と青・黄色・赤の丸

いシールを渡します。それぞれの子どもがシールを台紙から剥がして思い思いに紙に貼っていきます。一人の子どもが「ピンクのシールください」と保育士に伝えると「はいどうぞ」と笑顔で受け取っていました。

<排泄>

朝のおやつの後、子どもたちはブロックやパズル、人形を使って自由に遊んでいます。保育士は一人ずつ「○○ちゃん、トイレ行こうね」と声を掛けています。トイレの前にあるマットの上でズボンと紙パンツを脱いで、便座に座ります。こどもが「出たよ」というと、保育士は「やったね」と声を掛けています。紙パンツは保育士が履かせ、ズボンはベンチに座って自分で履いていました。お尻の部分がはけていない子どもには保育士がそっと手伝い「上手にできたね」と声を掛けると嬉しそうに笑っていました。

<食事>

食事の前に保育士に絵本を読んでもらっています。今日の絵本は「おはようはたらくるま」です。保育士が「車は何台あるかな」と問いかけると、元気に数えています。配膳が完了し、保育士が「給食の歌を歌ってもいいですか?」と言うとみんなで「いいですよ」と言って、給食の歌を歌い「いただきます」をします。一人一人のトレイに食事が並んでいます、子どもたちはスプーンで食べ始めました。ときどき保育士がスプーンで口に入れてあげ、「そう、もぐもぐね。おいしいね。」と声をかけています。

<午睡>

保育室は部屋を暗くし、静かな音楽が流れています。布団の準備ができると子どもたちは布団に近寄って、上でごろごろしていました。絵本を眺めている子もいます。そのうち子どもたちが眠りについています。なかなか寝付けない子どもには保育士が子どものそばで背中をさすったり、とんとんしています。しばらくすると、子どもたちは眠りについています。

【2歳児】

<活動や遊び>

靴下を履いて、玄関のたたきに座って靴を履きます。園庭に出る前に保育士が「泥んこの所は行かない。ちゅうりっぴさんが遊んでいるのでコンビカーを使うときは○○先生に声を掛けてください」と約束を伝えて、子どもたちは「はい」と返事をして出て行きました。砂場で大きな山を作っています。小さいスコップでトンネルを作っている子どももいます。ボウルに砂を入れて持つて「ごはん作ってるの。できたらあげるね」と調査員に声を掛けてくれました。ドーナツの型を抜いて保育士に「どうぞ」と進めている子もいます。保育士が団子を作って子どもに渡し、「おいしいね」と食べる真似をしていました。

<食事>

アレルギーの子どもは一人離れたテーブルで、職員が横についています。他の子どもたちはテーブルに4人ずつ座っています。アレルギー児のところに先に配膳され、アレルギー児のお替わりの分もラップに包まれて用意されています。みんなの方が配膳されると「いただきます」をして食べ始めました。職員も子どもと一緒に話をしながら食べています。子どもたちはフォークで上手に食べています。野菜が苦手な子どもには、「今日はこれ一口だけ食べようね」と声を掛けています。

食事が終わり、保育士が食器を片づけてから子どもに着替えの声を掛け、子どもたちは洋服を脱いで自分の袋に入れます。その後、子どもたちはトイレに行って、着替えをしています。着替えが終わった子どもから絵本のコーナーで好きな本を読んでいました。その間に保育士が部屋を掃除、消毒していました。

【3歳児】

<活動や遊び>

3歳児は砂場を中心におままごとをしています。園庭には砂場の横にテーブルとベンチがあり、小さな家もあります。小さな家にはキッチンがあるようで、子どもが何かを作っています。テーブルの方では、子どもが砂でごはんなどを作り保育士に渡しています。子どもが「ケーキ食べていいよ」「どうぞ」と保育士に渡すと、保育士がパクパク食べる真似をしています。泥団子を上手に丸めている子どもがいたり、保育士が「何作ってるの?」と聞くと、「パクパク グミ」と答える子どもがいます。一人の子どもが保育士に水を使っても良いかを聞いて「ちょっとだけならいいってー」と砂の入った大きなボウルにゼリーカップで水を汲み混ぜて捏ね始めると、ほかの子どもたちも「ちょっとちょうどい」と言っておままごとの調理に力が入って楽しそうにしています。小さな家の中からは「冷蔵庫じゃ固まらないよ、冷凍庫だよ」と子どもの声がきこえます。小さな家には窓のように穴が開いています。一人の子どもが窓から声をかけると、中からは「誰ですか?」と声がして劇ごっこが始まったようです。「お母さんです」「誰ですか?手を見せて」「トントントン」「誰ですか?」「へっへっ ウオー」と窓から頭を入れて狼のようにふるまい、狼役の子どももどんどん盛り上がっていきます。遊びは子どもたち自身でいろいろな形へと変化します。保育士は離れてはいますが、しっかり見守っていて「狼ごっこは危ないよ」と声をかけています。狼役をやっていた子どもの中には「狼やだー、人間がいいー」と言う子どももいます。保育士の「バラ組さんお片付け」の声で、子どもたちは自分たちで砂場遊びの道具を片付けています。最後まで片付けをしていた子どもは、保育士から「○○ちゃん、最後までありがとう」と声をか

けてもらっています。

<排泄>

園庭遊び中は、トイレに行きたい子どもが保育士に「トイレいきたい」「がまんできないー」と伝えて園庭からそのまま使えるトイレに行ってます。保育士が「順番ね」「〇〇ちゃん出てくるまで待っててね」と声掛けしています。活動の前後には保育士が声をかけてトイレを促しています。食事が終わり午睡準備として3歳児クラスは揃ってトイレに行ってます。みんなが終わるまでトイレの前で待ってはいますが、幼児トイレは数も多く、廊下で待っている時間は長くありません。

【3、4歳児】

<食事>

食事は3、4歳児合同です。3歳児はお当番がなく、4歳児のお当番の「手を合わせてください、いただきます」という挨拶に合わせて食事が始まります。3歳児はフォークを使い、4歳児は箸を使っています。合同ではありますが、年齢ごとにまとまって座っているので、楽しそうに同年齢で話をしていて「おいしい、おいしい」と子どもの声がします。子どもたちのおしゃべりの声がする中で、突然「ガッシャーン」と音がすると、話し声が止まり一人の子どもに注目が集まります。子どもが「すべっちゃった」と保育士に話しています。保育士が「大丈夫だよ、変えてくるね」と食事を交換してくれています。お代わりは子どもがもらいに行ったり、保育士が声をかけたりしています。保育士が見計らって、子どもに「〇〇は残して、デザートたべようか」と食べるのか残すのかを聞いています。食事に時間がかかっている子どもには保育士が見守り、子どものペースで食べ終わるよう待っています。「もういらぬ」「食べたくない」と言葉にしない子どもには、保育士が子どもの気持ちを確認してから食事を終わらせています。食事の片付けは、子ども一人一人が配膳台へ持つて行っています。

片付けが終わった子どもの順で、流し台の前で自分で歯磨きをし、椅子に戻って保育士に仕上げ磨きをしてもらっています。

3歳児はまとまって午睡前のトイレに行き、戻ってきてから4歳児保育室に置いてある午睡用の衣類に自分で着替えてます。3歳児が午睡準備をしている間は、4歳児は各自好きな絵本を出して読んでいます。

【4歳児】

<活動や遊び>

子どもたちは、グループに分かれて席についてます。子どもたちは保育士

の方を見て話を聞いています。「きょうはお雛様とお内裏様を作ります。玄関に何がいた?」と保育士に聞かれ、「おだいりさま」「3人」「4人」「おひなさま」「おだいじんさんはおじいちゃん」と子どもたちは思いついたことを口々にします。保育士が「きょうは折るだけです」と言うと、「えーなんでー」と子どもが言葉を返します。保育士が「きょうは白がないからピンクと薄い青だけしかないです」と言いながら、グループに折り紙を配り始めると、子どもたちは「わーかたまってるー」「これしろだよね」と思い思に話しています。保育士がゆっくりと手本を見せながら「三角に追ってください、簡単なので丁寧に線をつけてください」と説明して1工程ごとにグループを回り、できているかを見ています。子どもたちは「合ってるよ」「OK」と声をかけてもらっています。「みてー、先生」「先生ー どお?」と子どものほうからも声をかけます。「○○くん、次行くよ」と言われても、待ちきれずに折り紙を口に当てている子どももいます。次の機会には台紙に張り付けていくようです。(園の玄関には段飾りのひな人形を飾っています)

【5歳児】

<活動や遊び>

保育士の電子ピアノに合わせて、全員でピアニカの練習をしています。3、4歳児が散歩に出かけてからは、4、5歳児保育室両方を使いスペースを広げ、子どもたちが楽器の種類ごとにグループに分かれて、合奏の練習を始めています。合奏曲は「Over The Rainbow 虹の彼方に」です。保育士が子ども用にドレミで書いた譜面を用意しており、子どもたちはこの曲をドレミで歌っています。ピアニカ・ハンドベルと鉄琴・打楽器(大太鼓・小太鼓・シンバル・トライアングル)の3グループに分かれて、自分たちでリズムをとりながら練習しています。保育士が各グループを回りながら「お友だちの音をちゃんと聞いてねー」と声をかけています。ピアニカグループからは「最初からやろうよ、頭ぐちゃぐちゃになるから」と言う声が聞こえたり、わからない友だちに教える姿もあります。少し練習に飽きてきた子どもは、床に寝そべってみたり、「楽器のケースしまってくるね」と席を外したり、トイレに行ったりし始めました。保育士が子どもたちの様子を見ながら、「時計が7になったらグループごとに発表するね、それまで練習する人はする、休憩する人は休憩してください。どうやって楽器を置いたらいいわかるよね」と声をかけています。「えー」と慌てて練習を始める子どもやおしゃべりする子どもと、それぞれが時間を使っています。トイレに行く子どもは「トイレに行ってきまーす」と保育士に声をかけています。グループごとの発表のあとに、全員で合わせています。保育士から「できるようになったね、もうちょっと練習したら、どこで発表するか決めます。よく頑

張ったので今日は終わりにします」と褒めてもらい、子どもたちは自分の使った楽器を自分で片付けています。一人で持てない箱は、子ども同士で協力して持ち、大切に扱っています。合奏練習のあとは、園庭遊びです。「片付けが終わったら外へ行くしたくをしてもいいですよ」と保育士から言われ、子どもたちはそれぞれが準備を始めています。園庭ではすでに、3歳児クラスが砂場で遊んでいます。5歳児は広場でおにごっこや縄跳びをして遊び始めました。おにごっこでは、子どもたちが3歳児の方には行かないように走りまわっています。片隅では縄跳びをしている子どももいます。保育士が柵に縄跳びの片側を結びつけて、大縄跳びもしています。3歳児が保育室に戻ってからは、園庭を5歳児だけで広く使っています。5歳児が「シャベル置きっぱなし」と言いながら3歳児の残したおもちゃを片付けていますが、5歳児も砂場や小さな家にぎゅうぎゅうに入りながら遊んでいます。最後のドッジボールでは、「こっちだよー」「○○ちゃん、あたったよ」「あたってない」「ケンカしてると時間なくなっちゃうじやん」と子どもたちの声が響いています。

4歳児クラスが折り紙でお雛様とお内裏様を製作しているときに、5歳児クラスでも同じように製作が始まっています。4歳児クラスとは違い、ホワイトボードを使用しながら説明しています。保育士が「お雛様とお内裏様は、みんなでいうお姫様と王子様だね」と説明しています。

<食事>

今日の当番が配膳をしています。当番は保育士に見てもらいながら汁ものをよそっています。配膳が終わると前に出て、メニューの読み上げや「いただきます」の挨拶をしています。「○○に行った」「○○ちゃん▲▲小学校だよねー」など、たわいのないおしゃべりをしながら食事をしています。食事の終わりの目安は保育士が伝えています。保育士が「お代わりしていいですよ」と声をかけると、食べたい子どもたちは急いで列を作り、自分で自由にお代わりをよそっています。

【受審の動機】

園運営は、「常に客観的であれ」でなくてはならないと思います。アスクさいど保育園職員一同は、子どもたちの笑顔のために日々努力しておりますが、努力すればするほど、客観的、第三者的、俯瞰的に子ども達を観ることが難しくなるのは確かであり、事後振り返ると、はがゆい気持ちになります。

時勢を踏まえると保護者の言い分をそのまま受け入れてしまうことが多いように感じます。しかし、保育園は公共の施設である以上「客観的」に正しいを行いをしなくてはならないと感じております。

そこで、ぜひ横浜市第三者評価を行っていただきたいと考えております。アスクさいど保育園職員一同は、何より子ども達の笑顔を願っています。その願いの成就のために、客観的な助言が必用不可欠であると考えます。

【受審した結果】

アスクさいど保育園は、立地上自然が少なく、交通量が多い環境です。平成 28 年度横浜市第三者評価事業者の方々の言葉で「自然がなければつくればいい」の一言に強く納得させられ勇気をいただき、平成 29 年度はその言葉を合言葉に取り組みました。園外散歩にも力をいれ、そのことが保護者や評価をしていただいた方々に認められたことは、掲げた目標に大きく近づけたと自負しております。

新しい試みとして異年齢保育や職員間の共有強化としての 3 分ミーティングなど平成 29 年度は取り組んできましたが、子どもの気持ちに寄り添うための言葉かけは日々の保育の中で厳しい面があることを意識しながらも改善までに至らなかったことは、反省点として大きく残ります。

平成 30 年度保育指針が改定され、必要とされる保育を職員一人一人が認識し子ども達の笑顔のために保育の質の向上や地域に開けた保育を目指していきたい。

そのためには、園内研修や職員ひとりひとりの課題を明確にすることに園長は寄り添い、職員が課題にそった研修に参加し日々の保育や職員間で共有し、全体的にアスクさいど保育園のより良い発展につなげていきたいです。